

使わなくなった学生服や学用品等を必要な方へお譲り 「おさがり広場」譲渡会が朝市通りで実施

2月20日、使わなくなった学生服等のリユース(再利用)を推進する町のボランティアグループ「おさがり広場」の譲渡会が朝市通りで行われました。

「おさがり広場」は昨年11月の発足以来、五城目小や五城目一中、朝市ふれあい館、五城館などに回収ボックスを設置し、使わなくなった学生服や学用品等の回収を行ってきました。

譲渡会では、皆さんから寄せられた五城目小・五城目一中の体育着や制服、柔道着に加え、県内各高校の制服など約30着が、希望者に無料で譲渡されました。

「おさがり広場」の代表を務める小林久美子さん(74歳・紀久栄町)は、「譲渡会には多くの方に来ていただき、とても嬉しく思っております。今後もこの取り組みを継続し、少しでも誰かのお役に立てれば幸いです」と、お話ししていました。

なお、「おさがり広場」では、使わなくなった学生服・学用品の提供や譲渡に関する相談を随時受け付けています。相談は小林さん(☎852・4887)まで。在庫などは、同グループのブログからご覧になれます(ブログは右のQRコードからアクセスできます)。



朝市通りで行われた譲渡会。寄せられた小中学校や高校の学生服や学用品のうち約30着が、町内外から足を運んだ希望者の方々に無料で譲渡されました。

がん治療を受けている方の医療用補正具(ウィッグ・乳房補正具) 購入費用の一部を助成します

町では、がん治療に伴い医療用補正具(ウィッグ(かつら)または乳房補正具)を使用する患者のがん治療と、就労や社会参加の両立を支援するとともに、購入に伴う経済的負担を軽減するため、医療用補正具の購入費用の一部を助成します。

▶助成の対象者

以下のすべてに該当する方が対象です。

- 申請日時時点で五城目町に住所があり、現に居住している方
- がんの治療を受けている方で、医療用補正具を購入した日の属する年度およびその前年度に購入した方

▶助成対象補正具と助成額・個数

- 助成の対象となる補正具は、ウィッグおよび乳房補正具とし、1人につきそれぞれ1個限りです。
- 助成額の上限は、以下の表のとおりです。

補正具	上限額
ウィッグ	35,000円
乳房補正具	20,000円

▶申請書類

- 五城目町がん患者医療用補正具購入費助成金交付申請書(健康福祉課にあります)
- がんの治療を受けていることがわかる書類の写し(治療方針計画書、診断書等)
- 補正具を購入した際の領収書の写し(購入日、品名、金額の記載のあるものに加え、ウィッグは全頭用であることが、乳房補正具は補正パッドまたは人工乳房であることが備考等に記載されているもの)
※申請の際には、印鑑と口座番号がわかるものもご持参ください。

▶申請方法・申請期限

助成金の交付を希望される方は、補正具を購入した日の属する年度の翌年度の末日までに、申請書類を町健康福祉課に提出してください。

担当者が不在の場合もありますので、お手数をおかけしますが、事前に町健康福祉課へご連絡ください。

お問い合わせ 町健康福祉課 (☎852・5180)

町長の主な予定(3月)

- 7/町議会3月定例会
(役場議場・15日まで)
- 10/五城目一中卒業証書授与式
- 16/五城目小卒業証書授与式
- 24/八郎湖周辺清掃事務組合議会定例会(男鹿市)

町長交際費を公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた「誇りと信頼のあるまちづくり」を進めるために、町長交際費の支出状況を公開します。

◆交際費の支出状況(1月)

分類	件数	内容	支出額
会費	2件	町交通指導隊新年会、湖東3町商工会「賀詞交歓会」並びに「商工業永年勤続優良従業員表彰式」懇親会	9,000円
その他	1件	秋田建築労働組合五城目支部総会	3,400円
合計	3件		12,400円
令和3年4月～令和4年1月の合計			112,548円

五城目町民憲章

わたくしたちは郷土を愛し五城目町民であることに誇りをもち、歴史と伝統をうけつぎ創造性ゆたかな町をつくる願いをこめてこの憲章を定めます。



- 1、自然と親しみ美しい町をつくりたい
- 1、たがいに助けあい思いやりのある町をつくりたい
- 1、教育を進め文化の香り高い町をつくりたい
- 1、元気で働き活力に満ちた町をつくりたい
- 1、きまりを守り明るい町をつくりたい



●新着図書の紹介

- ◆じはんきくん/おおいじゅんこ著
- ◆石ころのスープ トルコのおはなし
/ジュディス・マリカ・リバーマン(文)
- ◆10分で読める伝記シリーズ/塩谷京子(監修)
- ◆虹いろ図書館のかいじゅうたち/櫻井とりお著
- ◆倒産続きの彼女/新川帆立著
- ◆犬がいた季節/伊吹有喜著
- ◆鎌田式健康手抜きごはん/鎌田實著

●「わーくる」の開室時間

- ▶平日 午前11時～午後7時
 - ▶土日祝日 午前9時～午後5時
 - ▶休室日 毎週火曜日、毎月第3木曜日
- ※祝日と重なった場合は、翌日が休みとなります。



●3月28日(月)～31日(木)は臨時休室

蔵書点検のため、3月28日(月)～31日(木)の4日間を臨時休室とします。

期間中は貸出を行えません。返却ポスト、町民センター窓口への返却はご利用できます。

ご不便をおかけしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ 町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411)